

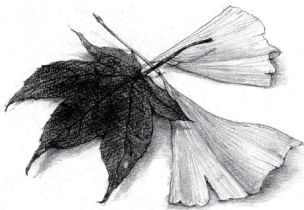
民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 130
2016.12.5

CONTENTS

- ◆ 巻頭「学力向上」による国民支配 …………… 中嶋哲彦 1
- ◆ 学習集会「どうなる？ 子どもと教育」報告 ……石川諭紀子 3
- ◆ 学校統廃合と小中一貫教育を考える
全国ネットワークの立ちあげを…… 山本由美 5
- ◆ 教育行財政研究委員会より …………… 石山雄貴 7
- ◆ 民研「年報」への投稿の呼びかけ …………… 事務局 8
- ◆ 民研日誌・寄贈図書 …………… 事務局 8



「学力向上」による国民支配

中嶋 哲彦（民研運営委員）

中央教育審議会の「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（2016年8月26日）には、教科等や諸課題に関する「資質・能力」の三つの要素として、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等が掲げられている。これらを軸に「教育課程の構造化」を進めると言う。

今、教育課程をめぐる改革が急速かつ全面的に展開している。民主教育研究所においても、これまで以上に、これらの批判的分析に力を入れなければならない。ここでは筆者なりの見方を提示し、議論のさらなる活性化を期したい。

「学力向上」名目の人格支配

上記の③は本来、「資質・能力」の構成要素と

呼ぶべきものなのだろうか。

「学びに向かう力」が学習意欲や学習に取り組む継続する力を意味するとすれば、それは学習者個人の「資質・能力」と言うより、その人が置かれた社会的・家庭的環境や他者からの評価や処遇によって制約される学習・発達の条件とでも言うべきものだ。親の社会的地位や資産も能力の一つだとうそぶく人もいるのが、中教審までそんな考えに立っているのだろうか。

また、中教審は「人間性」も「資質・能力」の構成要素だと言う。人間性（humanity）とは「人間としての本性」や「人間らしさ」を意味する言葉だ。中教審は、個人の考え方や行動に反映する個人の人としての在り方を「資質・能力」に加えたいのかもしれない。それなら、「人間性」ではなく「人格」（personality）と言うべきだ。

ただし、人格もまた「資質・能力」の構成要素というより、個人の人としての在り方と言うべきもので、個人が自らの能力をどういう目的のために、いかに行使するかを規定するものだ。

このような不合理を犯してまで中教審が「人間性」または「人格」を「資質・能力」に加えるのは、個人の行動や考え方の根幹の育成、つまり人格の形成をも「学力向上」という文脈に混入させ管理しようとしているからかもしれない。これはあらゆる教科に道徳教育の要素を組み込もうとしていることと符合する。

思考の支配による自発的従属

「学力向上」は教育政策を無条件に正当化する力を発揮している。それだけに、政府・文部科学省の言う「学力」または「資質・能力」にはいていねいな分析が必要だ。

全国学力テストのA問題は実生活に不可欠な知識・技能に関する設問であり、B問題は知識・技能を活用し課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を問う設問だと説明されている。このため、A問題はノンエリートを想定した学力、B問題はエリート人材を想定したPISA型の学力であって、これらは学力によって国民を分断するものだと批判がある。

上記「資質・能力」の①知識・技能や②思考力・判断力・表現力等も、これと同じように考えるべきなのだろうか。あるいは、結果として学力による階層分断が起きるとしても、あらかじめそのように構想されていると考えるべきなのだろうか。A問題・B問題に関する上記の捉え方は的を射ているのだろうか。

B問題は創造的・探究的な力を評価するものとされているが、実際には型どおりの思考パターンの習得状況を確認しているにすぎないのではないか。学校や塾の関係者の中には、A問題と同様、B問題も反復練習による対策を講じれば正答率を上げることは可能だとも聞く。こう考

えると、B問題や「資質・能力」の思考力は、エリート人材を想定した創造的・探究的な学力というより、国民の思考の道筋や方法を特定のパターンとして枠づけることを狙ったものと考えられるべきかもしれない。こう考えると、プログラミング教育の強調も合点がいく。

あらゆる学問は研究・分析方法の上に成り立っている。しかし、学問はその方法自体をつねに批判的に検証し続け、先人を乗り越えようとしている。逆に、思考にたがをかけられ、特定のパターンに縛りつけられたら、思考そのものが支配され、合理的思考の結果としての自発的隷属に導かれかねない。

学力水準の指標設定による管理強化

全国学力テストは2016年で10年目を迎えた。文部科学省は学力水準の維持向上のため、全国学力テストを通じて「教育に関する継続的な検証改善サイクル」を確立すると言う。しかし、その実体は学校・教師に対するPDCA目標管理システムと呼ぶべきものだ。

文部科学省は今後も悉皆方式で毎年実施すると言うが、単に継続するということではない。文部科学省の全国的な学力調査に関する専門家会議は、2016年6月15日に取りまとめた「論点の整理」で、今後は「国として一定の学力水準を示す（指標の設定等）などの学力の状況を客観的に評価するための改善を図る」必要があると提言した。文部科学省は学力指標の2018年度導入に向けて準備している。

あまり注目されていないが、これは見逃せない問題だ。現在、平均正答率が学力の相対的な評価尺度とされている。ところが、学力水準の指標が設定されれば、学力の絶対的な評価尺度として用いられ、指標をクリアできない地域や学校には否定的な評価がこれまで以上に厳しく突きつけられかねない。新たな学校管理制度や学力評価・処遇制度を生み出す可能性もある。

大学習集会 (11/12) 報告

どうなる？ 子どもと教育 — 新しい学習指導要領のねらい —

130名の参加で熱く深い議論

石川諭紀子（子どもの権利・教育・文化全国センター）

中央教育審議会（教育課程部会）が2020年からの新学習指導要領実施に向けて「審議のまとめ(案)」を出したことを受け、11月12日(土)、日比谷コンベンションホールにて標記の大学習会を開催し130人が参加しました。

主催は、民主教育研究所、子どもと教科書全国ネット21、日本民間教育研究団体連絡会、子どもの権利・教育・文化全国センター、安倍教育政策NO・平和と人権の教育を！ネットワークです。

蟹沢昭三・子ども全国センター代表委員（全教委委員長）が主催者挨拶し、「学習指導要領改訂の方向は、企業・財界のための資質・能力と人材育成をめざす安倍教育再生の本質を物語っている。子どもを成長の主体、憲法と子どもの権利条約の権利主体とみる子ども観、教育観を大切にしたい。みなさんで論議を深めたい」と述べました。

学校と教育、教職員の働き方を根本的に変える改訂

糀谷陽子さん（東京都教職員組合）がアクティブ・ラーニング偏重の異常な実態を紹介。「ある授業研究会での『戦国屋台村』という実践で、戦国時代について子どもが調べたことを発表したけど、学習内容は問題にされず、発表のしかたや“子どもが生き生きしている”ことのみが評価された。カリキュラム・マネジメントの先取りで職場はブラックに。教育課程は子どもから出発し子どものために下からつくりあげるもの」と力説しました。

続いて母親の立場から岡田尚子さん（新日本婦人の会東京都本部）が発言。「子どもの6人に1人が貧困。しかしそれが見えにくい。一方、小学1年生から6時間授業で子どもは疲れている。詰めこみと貧困の行きつく先に自衛隊の勧誘が待っている。和光小学校の5年生が『日本は徴兵制になるの？』と不安になり各国大使館にインタビューし発表した。本当のアクティブ・ラーニングとはこういうものではないか。地域で道徳カフェを開き語りあった」。

埼玉の高校で英語を教えて4年目の青年教師は、「自分はアクティブ・ラーニングの肯定派だが、その手法がすべてであるかのようにおしつけるのは疑問。教科によっては不向きだし、ある程度高いレベルの学校では成立するが、そうでない場合は子どもが下を向いてしまう。ジグソー法も年に2、3回しか使えない」と述べました。

戦後教育70年の流れを変える重大な改訂

3人の特別発言に続いて、梅原利夫さん（民主教育研究所代表運営委員）が問題提起を行いました。

今回の改訂は、戦後教育の流れを大きく変え、教育基本法改正（2006年）と学校教育法改正（2007年）を全面的に受けた、本格的な全体構造を示したもの。「育成すべき資質・能力」を定め、それに向かって、「予測できない未来に対応し、主体的に学び新たな価値を生み出す（積極的適応主義）」教育を意図している。その方法としてアクティブ・ラーニング（能動的学習）を

多用しカリキュラム・マネジメント（教育課程の経営）による統制強化をねらっていると指摘しました。

子どもにも教師にも「考えさせない」－教育管理

会場から様々な発言があり、深い討論がなされました。



- 「板書のしかたまで指導書に書かれており、何も考えなくてもいいようにさせている。子どもも教師もロボットではない」(千葉県・小学校)。
- 「宗谷の教育課程づくり運動のことを先輩から聞いているが、これから若い先生と一緒にどうやっていったらいいか」(北海道・小学校)
- 長野の子どもが学力テストのときに、「先生、僕は十分バカだとわかったから帰らせて」と言ったことに、教師は心を痛めている。子どもは、効率よく、速く、正確にと追いたてられている。
- ジグソー法は、もとは英語を母語としない子どものために、学習に参加する機会をつくるために開発されたもの。形でおしつけず、子どもの実態や望みに即して設計することが大切だ。
- 目新しい教育と引き換えに、これまで大事にしてきた基礎的学習がないがしろにされ、根底から崩されていく危険がある。
- 武蔵村山市で米軍が中学生に新兵訓練をさせたり、さいたま市では青年会議所が出前授業で改憲をすすめるような授業をした。企業が学校に入ろうとねらっている。「社会に開かれた教育」というものを考える必要がある。

国が定めた価値を教育の目標に

- 学習指導要領そのものより、法的拘束力もない解説書が大変細かく、それに縛られている実態が問題だ。
- 学習指導要領、解説書、現場への徹底、教科書検定基準、これらが一体となって「学習指導

要領体制」としておしつけられている。

○過去6回の改訂は1947年教育基本法の枠組みを根本では逸脱できなかったが、今回は2006年の教育基本法、とりわけ第2条で国が定めた価値・徳目を教育の目標としたことを全面实施する立場でつくられている。

○一言でいえば、教育の目的を「人格の完成」から「人材の育成」に変えたということ。社会の要請にこたえ、主体的に新たな価値を生み出す人間をつくれと。学校の体制づくりも学習指導要領の役割として位置づけた。

○憲法は、価値や真理内容を国が決定してはならないとした。今回の改訂の決定的な特徴は、教育基本法に教育の価値内容や人格規定をくみこみ、それに合うように学習指導要領を書き換えるということ。

.....

閉会挨拶で出版労連の吉田典裕さん（子どもと教科書ネット21、出版労連）は、「教育全体を規定する学習指導要領が新自由主義の立場でつくられていること、教科書を統制し教科書を使って国の方針を徹底させていくという問題も見落とさず、取り組んでいかなければならない。今後も学習を続けていこう」と結びました。

学習会は今後も継続し、次回は「道徳の教科化」をテーマにやってほしいとの要望が出されました。

学校統廃合と小中一貫教育を考える 全国ネットワークの立ち上げを

山本由美（民研運営委員）

現在、各地で学校統廃合が急増しています。2016年4月、前年の学校教育法改正を受け、小中一貫の「義務教育学校」が全国で22校開設されました。それに準じた小中一貫型小・中学校も3月22日の省令で制度化され、400件以上の開設が予定されています。総務省が人口減などに応じて自治体に公共施設削減を求めた公共施設等総合管理計画（2014年）は、自治体に公共施設の床面積の削減を計画化させ、計画費や施設解体費に国庫補助金をつけて統廃合を誘導しています。さらに昨年、58年ぶりに改正された文科省による学校統廃合の「手引き」の影響、一特に、単学級以下校の速やかな学校統廃合の検討、「スクールバスを用いてもおおむね1時間以内」既定の追加一がリンクして、全国で学校統廃合、実質的統廃合である小中一貫校化の増加が顕著になっているのです。平成の大合併で、合併10年後の地方交付税減額期を迎えた多くの自治体で統廃合が加速するのみならず、東京都武蔵野市、杉並区、練馬区などでも、公共施設の統廃合計画に沿った学校統廃合、一貫校化が進められているのです。

そして、そのような強引な改革のもと、子どもたちが取り返しのつかない「傷」を負うような事態、結果としての「荒れ」なども出現していることが各地から報告されています。

全国組織の立ち上げを

そんな中、6月の全国の民主教育研究所関係者が集まった評議会での意見交換の中で、学校統廃合、小中一貫校問題に対応する全国組織を立ち上げてほしいという意見が大阪教育文化センター代表から挙げられました。その声に応じて、夏の全国のつどいの際に、民主教育研究所、

大阪教育文化センター、京都教育センターの関係者、および小中一貫校が開設された自治体の教師が集まって準備会を開催することになりました。

この間、新自由主義教育改革のもとで進展してきた統廃合、小中一貫校化に対して、2010年度から6回にわたり、東京、京都、大阪の教師や研究者が中心になって、その都度、各地域で実行委員会を立ち上げて「学校統廃合と小中一貫教育を考える全国集会」を開催してきました。最近では200名の参加者を迎え、全体会と分科会を通じて、活発な意見交換と交流を積み重ねています。その中で数年前から、恒常的な全国連絡組織をつくることの必要性が提起されてきていました。

そこで私たちは、深刻化する情勢の中、3団体が呼びかけて、全国の団体および個人の参加による全国的な恒常的組織、ゆるやかなネットワークを結成していこうということを決定しました。学校統廃合と小中一貫教育を考えるネットワーク・学習会の立ち上げについて（民主教育研究所（代表：梅原利夫）大阪教育文化センター（代表：福田敦志）京都教育センター（代表：高垣忠一郎）の呼びかけを、全教、自治体問題研究所、自治労連などに行いました。また、組織の結成準備のために、交流学習会を大阪で開催することになりました。その会は、10月29日に大阪府教育会館で開催され、ネットワーク立ち上げのための交流学習会には、大阪や京都の関係者のみならず、東京都武蔵野市や静岡市、三重県名張市などから70名近くの参加者がありました。山本による全国の情勢の報告の後、そのような各地の反対運動の報告に加え、すでに義務教育学校が開校して多くの問題が噴出し

ている大阪府守口市や、小中一貫問題に取り組んできた反対運動について和泉市などから、多くの意見が出されました。

その会で、全国組織では、以下のような活動を行っていくことが提起され承認されました。

- ①「学校統廃合と小中一貫教育を考える全国交流集会」の地域との協力による企画・運営、(今年度第7回は、下記のように2017年2月26日に京都市での集会を予定しています。)
- ②各地の反対運動、ケースへの相談窓口
- ③統廃合、小中一貫校制度政策、制度、法制などについての情報提供
- ④各地の講演会、学習会の開催情報の共有
- ⑤出版情報、新聞、雑誌の記事情報の提供
- ⑥全国自治体の運動の取り組み、署名用紙などの共有化
- ⑦日常的な調査・研究活動、教職員、研究者、大学院生の組織化を含む。
- ⑧情報に関するHPの開設、運営

今後、多くの団体などに呼び掛けて、団体及び個人の参加によるゆるやかなネットワークを結成していくことを予定しています。また、「地方創生」など自治体の問題と深くかかわるため、自治体問題研究所および小さくても輝く自治体、自治労連との連携を日常的に行い、共同の活動などを行っていくことが確認されました。交流会には、関西自治体問題研究所副代表の平岡和久氏(立命館大学)も参加しました。

現在、規約の作成と全国の関係者への会員参加のお願いの送付を準備しており、また、山本と名古屋大学の大学院生を中心にしたホームページの作成を行っています。

第6回全国集会(2017/2/26)を京都で成功させよう

ネットワーク立ち上げと並行して、京都で第6回全国交流集会の実行委員会が立ち上げられ、すでに実行委員会が数回、開催されています。

京都教育センターを中心に、関西自治体問題研究所、京都教職員組合、京都市教職員組合、京都府立高等学校教職員組合、各市の教職員組合など約40団体が実行委員会に参加予定です。

以下が学校統廃合と小中一貫教育を考える第7回全国交流集会 in 京都の概要です。今後詳細な内容についてチラシをお送りします。各地からぜひ奮ってご参加いただければと思います。

【集会テーマ】

「これでいいのか！学校統廃合・小中一貫教育、地域こわし」

【主催】学校統廃合と小中一貫教育を考える第7回全国交流集会京都実行委員会

【日時】2017年2月26日(日)10時～17時

【会場】キャンパスプラザ京都(京都駅前)

【集会の内容】

- ・基調報告 山本由美(ネットワーク・和光大学)
- ・パネルディスカッション「地方創生」と学校
平岡和久さん(立命館大学政策科学部 関西自治体問題研究所)
京都市の各地の取り組みの報告
- ・午後は、分科会・総括会議

分科会の構成

【第1分科会】学校統廃合と地域の運動

- ◆学校統廃合と小中一貫校づくりに対する地域の運動を交流します(2つの分散会を予定しています。)
- ◆高校再編・統廃合に対する地域の運動を交流します(高校問題の分散会を予定しています。)

【第2分科会】教育課程と子どもの発達

- ◆小中一貫校の教育内容を検証し、問題点を明らかにします
- ◆小中一貫教育が子どもに与える影響を明らかにし、子どもの発達を保障する教育の創造をめざします

【第3分科会】まちづくり・地域づくりと学校の役割

- ◆学校統廃合や小中一貫校設置を契機に、大規模化する校区のあり方について考えましょう
- ◆まちづくり・地域づくりの視点から問題点を検証します。

幼稚園・保育所などの統廃合の問題も関連させて考えましょう

◆（公共施設の統廃合で、小中学校だけでなく保育園や幼稚園も一緒にターゲットになっています。）

【第4分科会】小規模校の教育

◆「切磋琢磨」論や「小規模校ダメ」論に対抗する教

育実践を明らかにしましょう

◆「小さくても輝く学校」をつくる取り組みを交流しましょう

◆各地で義務教育学校に合わせて進められる「小規模特認校制度」について交流しましょう

教育行財政研究委員会より

今改めて、自治と共同による学校づくりを考える

石山雄貴（教育行財政研究委員会幹事）

グローバル化の進展に伴い、今、教育行政は激動の時代に突入している。教育委員会制度の改変、学校統廃合の手引き、義務教育学校制度の導入、18歳選挙権と教育の手引きなどここ数年で教育行財政に関わる様々な制度が導入・改変がされてきた。特に従来から日本各地で実施されてきた学校統廃合は、逼迫する地方自治体財政や政府主導の「地方創生」により一層進んでいくことが予想される。

そういった時代状況に対応するべく、民研教育行財政研究委員会では、2015年5月17日の民研フォーラム「教育委員会をどう改革するか—地方教育行政法改革法案の検討」を手始めとし、教育の政治的中立性と教育実践の課題について研究を重ねてきた。前期では、学校統廃合の手引を踏まえた小中一貫校制度の特徴と課題、「地方創生」の影響、さらに、18歳への選挙権引き下げによる学校教育や教員の役割の変化について議論を深めてきた。今期は「自治と共同による学校づくり」をテーマに、これまで4回の定例研究会（6/27、7/26、9/30、11/14）を通して、研究を重ねている。

研究会では、東京都足立区やアメリカのシカゴ市などでの教育改革を事例に、学校統廃合の現状と課題について議論を行った。足立区は、全国初の実質的な学校選択制の導入や学力テストを重視した教育改革を実施してきており、日本の新自由主義的教育改革の先行モデルとして位置付けられている。議論を通して、学校統廃合や教育産業への公教育の市場開放によって児童たちの格差が広がり、誰もが平等にもつ教育

を受ける権利を侵害している実態を再確認していった。

また、研究会では新自由主義的教育改革への対抗軸を議論していくために、教育改革に対抗する草の根の運動や飯田市における教育行政や地域自治組織に注目した。飯田市は、古くから「学びの土壌」を持つ自治体で、旧村単位で自治振興センターと地区公民館を設置している。また、旧村ごとに一定の自治機能をもつ地域自治組織が組織され、様々な活動を地域で展開している。このコミュニティ単位での自治の力が市町村主導の統廃合を防ぐために繋がっているのである。また、市内の小中学校・高等学校では「地育力」をキーワードにコミュニティを基礎とした地域教育を社会教育と連携しながら進め、持続可能な地域づくりに貢献する教育も実践している。今後は、飯田市の他に阿智村など「小さくても輝く自治体フォーラム」に参加する自治体の教育行政に着目していき、自治と共同による学校づくりに関する議論を深めていく予定である。

グローバル化の進展は、学校教育の「グローバル人材」養成のための教育への移行を促すだけではなく、多くの地域を疲弊させ、地方自治を解体していく可能性を持つ。そのため、新自由主義的教育改革への対抗軸は、地方自治とセットで考える必要がある。よりよい教育環境の醸成に向けて今一度、伝統的に営まれてきた地域に根ざす教育について議論することが必要であり、そのために自治と共同による学校づくりを考える必要がある。

民研日誌 9～11月

- 9/ 1 全国子どもセンター幹事会
 9/ 5 第4回三役会議
 9/ 8 大学習会打ち合わせ
 9/10 第3回運営委員会
 フォーラム 中教審「審議のまとめ」と
 アクティブ・ラーニング
 9/11 第33回東京民研共同研究集会
 9/14 中等教育研究委員会
 9/16 『人間と教育』編集委員会
 9/17 教育課程研究委員会
 『人間と教育』インタビュー
 9/26 「ジェンダーと教育」研究委員会
 9/27 「環境と地域」教育研究委員会
 9/30 教育行財政研究委員会
 10/ 1 高校教育研究委員会
 教育のつどい実行委員会
 10/ 5 全国子どもセンター幹事会
 全国教育研究交流集会埼玉実行委員会
 10/ 7 臨時『人間と教育』編集委員会
 10/13 大学習会打ち合わせ
 10/15 中等教育研究委員会
 10/16 子ども研究委員会
 10/21 『人間と教育』編集会議
 10/24 「ジェンダーと教育」研究委員会
 10/27 中間決算会計監査
 10/27 「環境と地域」教育研究委員会
 10/29 学校統廃合と小中一貫教育を考えるネットワーク結成集会
 10/30 教育課程研究委員会
 11/ 2 全国教育研究交流集会埼玉実行委員会
 11/ 4 第5回三役会議
 道徳教育プロジェクト
 11/ 5 子どもたち、若者を戦場に送るな！憲法改悪阻止 国民の思想・
 信条の自由、言論・表現の自由、子どもと教育を守る11.5集会
 11/12 第4回運営委員会
 大学習会「どうする？子どもと教育」
 11/13 子どもを守る文化会議
 11/14 教育行財政研究委員会
 『人間と教育』
 11/17 「環境と地域」教育研究委員会
 11/18 中等教育研究委員会
 『人間と教育』編集会議
 11/24 大学習会「どうする？子どもと教育」総括
 教育のつどい実行委員会
 『人間と教育』校正
 11/26 子ども研究委員会
 11/27 教育課程研究委員会
 11/28 「ジェンダーと教育」研究委員会
 全国子どもセンター幹事会

寄贈図書資料 9～11月

- 『おもしろ哲学 未華の冒険』（山口通 本の泉社）
 ■『原発と放射線をとことん考える！』（家庭科放射線授業づくり研究会編 合同出版）
 ■『競争教育から“共生”教育へ』（渡辺恵津子 一声社）
 ■『資本主義を超えるマルクス理論入門』（渡辺憲正・平子友長・後藤道夫・蓑輪明子編 大月書店）
 ■『ひとなる』（大田堯・山本昌知 藤原書店）
 ■『算数・数学の授業』（数学教育実践研究会 広報部 数学教育実践研究会）
 ■『アメリカわづらい』（葵生川玲編著 視点社）
 ■『大学評価の体系化』（生和秀敏編著 東信堂）
 ■『地域文化が若者を育てる』（佐藤一子 農文協）
 ■『ハンセン病児問題史研究』（清水寛 新日本出版社）
 ■『教師の声を聴く』（浅井幸子・黒田友紀・杉山二季・玉城久美子・柴田万里子・望月一枝編著 学文社）

民研『年報 2016 (17号)』

掲載する論文の投稿を呼びかけます

◆ 民主教育研究所年報投稿規程

- ① 所員、研究委員、運営委員、評議員、顧問の紹介を得てください。
- ② 投稿原稿は未発表のものに限ります。
- ③ 原稿は図表、注を含め、横書き 20,000 字以内です。
- ④ 原稿の審査の公正を期する為、原稿には氏名、所属を記入せず、別紙でお願いします。
- ⑤ 投稿の提出期限は 3 月 10 日です。
- ⑥ 提出先は、民主教育研究所年報編集委員会とし、封筒には「年報原稿在中」と明記してください。
- ⑦ 投稿の詳細な規程は執筆要領に定めます。

民研だより No. 130 2016.12.5

発行 民主教育研究所

発行責任者 梅原 利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

全国教育文化会館 5 F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

H.P. <http://www.min-ken.org>